

【政策の柱Ⅲ】

市民の快適な暮らしを支えるために

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策名	① 環境保全行動の推進
------	--------------------	----------------	---------------------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	
◆市民の自主的な環境保全行動を広げるため、「ひとやものを大切にす るころ」を基本としたもったいない運動を推進し、市民に対する意識啓発 を行っている。 ◆環境を大切に人づくりに向けた環境学習を推進するため、環境保 全活動が優良な園を認定する「みやエコ園認定制度」を創設し、幼児環 境教育を進めるとともに、本市環境学習の拠点施設である環境学習セン ターに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しながら講座内 容の充実を図っている。 ◆環境管理活動(環境ISO)を推進するため、家庭、事業者、学校を対象 とした認定制度の仕組みを確立し、取組の定着化を図っている。	◆施策指標に掲げた家庭版環境ISO認定家庭数は増加し ており、概ね目標を達成している。 ⇒ H24末の状況としては、今後も様々な機会を活用した普 及啓発により認定家庭数の増加が予想されるため、目標の 達成は可能と見込む。	76.0%	家庭版環境ISO(みやエコファ ミリー)認定家庭数(家庭) (累計)		1,060	1,300	1,560	1,790	2,000	76.0%	
				827	1,103	1,342	1,520	1,790	2,000	100.0%	
課題 ◆もったいない運動の推進については、運動の認知度を更に高め、市民・事業者等の実践行動につなげる新たな啓発活動を展開し ていくことが課題となっている。 ◆環境学習の推進については、市民や事業者等の環境に関する知識と理解を深め、環境保全行動を実践できる人材を継続して育成 していくことが課題となっている。 ◆環境管理活動(環境ISO)の推進については、家庭、事業者、学校の各主体が積極的に取り組むような新たな仕組みづくりが課題と なっている。											
					H20	H21	H22				
				市民意識調査(重要度・満足度)	重要度	63.7	70.0	68.0			%
				満足度	23.6	25.9	37.3			%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	もったいない運動の推進	市民	H22	もったいない運動賛同者登録件数	件	—	—	2,000	2,000
						—	—	1,050	
			H21	もったいないフェア来場者数	数	—	10,000	10,000	20,000
						—	20,000	22,000	
2	環境基本計画の推進	市民・事 業者	H15	環境状況報告書に対するパブリッ クコメントの件数	件	20	20	20	20
						17	16	12	
3	幼児環境学習の推進	市内幼稚 園・保育 園の園児	H21	みやエコ園認定園数	園	—	3	10	10
						—	3	13	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
4	家庭版環境ISO（みやエコファミリー）普及事業	市内の家庭	H14	申込受付家庭数	家庭	1,000	1,000	1,000	1,000
						704	897	542	
5	環境学習事業	市民	H14	環境関連講座数	回	210	210	210	220
						216	204	201	
6	環境パートナーシップの形成促進	市民、事業者、市民団体など	H15	うつのみや環境行動フォーラムプロジェクトにおける活動回数	回	50	50	50	50
						38	41	38	
7	学校版環境ISO普及事業	市内小中学生、教職員	H14	「みやエコっ子通信」発行回数	回	3	3	2	2
						3	3	2	
8	環境学習出前講座の開催	市内小中学生、地域、事業者等	H15	講座開催数	回	50	50	50	50
						80	35	35	
9	ISO認証取得維持	市の全ての施設	H13	環境研修参加者数	人	3,900	3,900	3,900	3,900
						3,874	3,877	3,857	
10	事業所版環境ISO普及事業	市内中小事業者	H15	認定事業所数	事業所	6	6	6	6
						8	3	10	
11	エコ・もりフェア共催に伴う負担金	県内在住者	S50年代	来場者数	数	10,000	10,000	10,000	10,000
						15,000	15,500	12,000	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策名	② 地球温暖化対策の推進
------	--------------------	----------------	---------------------------	-----	--------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し
<p>◆新エネルギーの利活用に向け、「太陽光発電システム設置費補助」による新エネルギー設備の普及促進や、「市民共同発電所」の調査・研究を実施している。</p> <p>◆省エネルギーを進めるため、「住宅用高効率給湯器設置費補助」を始めとする省エネルギー機器の普及促進策を実施している。</p> <p>◆省エネルギー行動を促進するため、ホームページ等の媒体を利用し、「節電行動」や「エコドライブ」などの実践に係る周知・啓発を図っている。</p>	<p>◆新エネルギーや省エネルギー機器の設置費補助に基づく温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。</p> <p>⇒ 平成24年度末の見通しとしては、補助制度の利用者が年々増加していることから、温室効果ガス排出量の削減が進んでいると考えられ、目標の達成は可能と見込む。</p> <p>補助の対象 ・住宅用太陽光発電システム(H15～) ・住宅用高効率給湯器(H21～) ・低燃費型自動車(H21のみ)</p> <p>※ 「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」及び「1事業者当たりの温室効果ガス排出量」の毎年度の測定は困難であるため、別途、「新エネ・省エネ機器の設置費等補助金に基づく温室効果ガス削減量」を単年度ごとの指標として掲げている。</p>	83.3%	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	t-CO2/年	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70	2.25	100.0%
			1事業者当たりの温室効果ガス排出量	t-CO2/年	145.30	145.30	145.30	145.30	145.30	121.10	100.0%
			新エネ・省エネ機器の設置費等補助金に基づく温室効果ガス排出削減量	t-CO2/年	536.92	624.14	9,524.94	4,045.00	3,381.00	3,381.00	100.0%
			新エネ・省エネ機器の設置費等補助金に基づく温室効果ガス排出削減量(世帯数換算)	世帯分	116	735	408	490	490	119.6%	
					78	90	1,380	586	490	490	100.0%
市民意識調査(重要度・満足度)	重要度		H20	H21	H22			%			
	満足度		83.9	74.8	74.7			%			

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
市民の省エネルギー・省資源行動の促進			<p>◆省エネルギー・省資源行動の促進策として、住宅用高効率給湯器や住宅用太陽光発電システムの設置費補助を実施することにより、環境負荷の少ない機器の普及促進を図っている。</p> <p>⇒ 補助申請件数は、年々増加の傾向にあることから、今後も継続した普及・啓発に取り組むことで、温室効果ガス排出量が減少する見通し。</p> <p>◆ エコドライブの普及促進を図るため、県が毎年11月に実施している「エコドライブキャンペーン」に参画し、運転者や歩行者に対し、エコドライブの実践を呼びかけている。</p> <p>⇒ 平成24年度に向け、環境出前講座のテーマとしてエコドライブを追加するなど、更なるエコドライブの普及促進に向けた取組を強化することで、ドライバーの意識向上が図れ、温室効果ガス排出量が減少する見通し。</p>	<p>◆東日本大震災を契機に、日常生活や事業活動において、新エネルギーや省エネルギーへの関心が一層高まっていることから、この状況を一過性で終わらせることのないよう、「ライフスタイルの転換」を図る仕組みづくりが必要である。</p>

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	新エネルギー施策の推進	市民 事業者 公共施設	H13	新エネルギーを導入した市の施設数 (累計)	件	12	11	12	12
						11	11	12	
2	省エネルギー施策の推進	市民 事業者 公用車	H19	市長部局における特殊車両を除く市有 車の低公害車・低燃費型自動車の割合	%	39.6	42.7	45.5	48.0
						39.6	42.7	45.5	
3	宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化” プランの推進	市の すべての 機関の 職場及び 職員	H11	温室効果ガス削減率（平成17年度 比）	%	-16.6	-16.6	-16.6	-16.6
						-10.6	-13.5	-14.5	
4	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市民	H15	住宅用太陽光発電システムの設置によ るCO2排出削減量	t CO2 /年	801	858	1,716	2,860
						624	2,676	2,847	
						280	300	600	1,000
5	住宅用高効率給湯器設置費補助金	市民	H21	高効率給湯器の設置によるCO2排出 削減量	t CO2 /年	—	1,589	1,100	521
						—	1,068	1,199	
						—	3,400	2,460	1,000
				高効率給湯器の補助件数	件	—	2,178	2,366	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策名	③ ごみの発生抑制, 減量化, 資源化の推進 (3Rの推進)
------	--------------------	----------------	---------------------------	-----	--------------------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24 見込み	H22
											H24見通し
◆資源の有効活用を図るため、5種13分別の導入のほか、廃食用油の資源化や生ごみの堆肥化による資源化を実施している。 ◆市民の意識醸成を図るため、リサイクル推進員の育成や分別講習会の開催のほか、広報紙、ホームページ、イベントなどのあらゆる機会を活用し周知啓発を行っている。 ◆幼児期から3Rを意識付けするため、幼児環境学習としての「みやエコ園」や小学生を対象とした社会科補助教材の作成・配布のほか、環境出前講座において環境学習を行っている。	◆施策指標に掲げた「資源物以外のごみ排出量(1人1日当たり)」は減量しており、目標を達成している。 ⇒平成24年度の見通しについては、「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年9月策定)に位置付けた新たな3R施策を実施することで、施策指標の目標を達成すると見込む。	100.4%	市民1人1日あたり資源物以外のごみ排出量	g	/	882	862	793	793	792	100.4%
					935	905	882	789	779	768	103.1%
課題	◆資源の有効活用を図るためには、未だ減量・資源化が可能なものが混入していることから更なる分別の徹底や焼却ごみの約半分を占める生ごみの減量・資源化が必要である。 ◆市民の意識醸成を図るためには、市民へ更に環境に関する知識と理解を深めていただく必要があることから、分別による成果や効果について、わかりやすく周知することが課題である。 ◆3Rを意識付けするために、学校の授業において効果的な活用を図るとともに、更なる学習の機会の拡充が必要である。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
			重要度		86.2	82.2	79.2			%	
			満足度		41.8	36.2	46.1			%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
新たな資源化事業の導入			◆「プラスチック製容器包装」の分別導入については、平成22年度から分別を開始し、市民の協力のもと資源化を進めている。 ⇒平成24年度に向け、分別講習会等による普及啓発により、プラスチック製容器包装を資源物として加えた5種13分別の徹底を強化することで、更なるごみの減量化・資源化が図られる見通し。 ◆市民協働による生ごみの資源化ルートの構築については、地区市民センターや実践団体等から地域単位での堆肥化づくりに向けた情報収集を行っている。 ⇒平成24年度に向け、地区市民センター等と連携して、地域への働きかけを行っていくことで、生ごみの地域単位での堆肥化に向けた事業の展開が図られる見通し。 ◆廃食用油の資源化については、平成19年度より家庭から排出される廃食用油の回収を開始し、BDF燃料を製造して市のごみ収集車に利用している。 ⇒平成24年度に向け、回収拠点の拡大および廃食用油の更なる利活用方法についても検討を行っていくことで、更なる資源化が図られる見通し。 ◆バイオマスの利活用については、資源化の先進事例や最新技術の動向などの情報収集を行っている。 ⇒引き続き、生ごみや剪定枝などの新たな資源化方策について調査・研究を行っていく。	◆プラスチック製容器包装が新たな資源物として加わったが、分別ルールや排出ルールが守られていないことから、更なる分別の徹底が必要である。 ◆生ごみの地域単位での堆肥化に向けた事業を展開していくには、市民にとってわかりやすく、取り組みやすい環境を整備していく必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	リサイクル推進活動支援事業	リサイクル推進員 環境部会等	H14	研修会実施回数	回	3	2	2	2
						3	2	2	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値, 下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
2	分別強化推進事業	市民、事業者	H15	分別講習会開催回数	回	100	30	200	100
						84	40	111	
3	事業系ごみ減量推進事業	市内全事業者	S47	減量等計画書提出率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
4	コンポスト等設置費補助金	全市民	S61	補助基数	基	490	370	330	330
						414	308	264	
5	ごみ減量キャンペーンの開催	全市民	H2	イベント参加者数	人	5,000	5,000	5,000	5,000
						4,610	3,638	3,905	
6	社会科補助教材編集事業	市内小学4年生	S57	補助教材配布数	冊	5,550	5,550	5,550	5,550
						5,550	5,780	5,800	
7	資源物集団回収推進事業	全市民	S53	資源回収団体届出数	団体	590	630	630	630
						601	618	612	
8	廃食用油資源化事業	全市民	H19	廃食用油回収量	ℓ	19,000	25,000	30,000	32,000
						21,027	28,690	27,008	
9	清掃事業協力者表彰	まちづくり協議会から推薦された個人・団体	S50	表彰者数	人	117	117	117	80
						39	43	54	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策名	④ 廃棄物の適正処理の推進
------	--------------------	----------------	---------------------------	-----	---------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し
◆不法投棄の削減のため、地域まちづくり組織等による、住民主体の不法投棄監視体制の整備に対する支援を行っている。 ◆産業廃棄物及び一般廃棄物の処理業者に対する、許認可事務及び立入指導により、適正処理を推進している。 ◆廃棄物の安定処理の確保のため、市の廃棄物処理施設の修繕・整備工事を計画的に実施している。 ◆収集・処理体制の適正化のため、ごみ収集の全面委託、資源化施設の建設や清掃工場の集約化を進めている。	◆施策指標について、H22の不法投棄件数は558件と基準年(H19)比で約24%の減少となっている。 ⇒ H24末の見通しについては、不法投棄防止対策の推進により、発生件数は減少傾向にあるが、H24年末における目標の達成は難しい状況である。	71.7%	不法投棄発生件数	件		600	550	500	450	400	71.7%
					735	636	671	558	500	450	88.9%
課題	◆不法投棄の発生件数は依然として多いことから、更なる不法投棄防止対策の強化が必要である。 ◆施設の老朽化の進行やごみ量の減少等を踏まえ、施設の適正な維持管理と中長期的な視点に立ち、効果的・効率的なごみ処理体制を構築していく必要がある。 ◆高齢化の進展に伴い、ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢者等が存在するなど、社会環境の変化に対応できるごみ収集のあり方について検討していく必要がある。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
			重要度		79.2	75.1	75.5			%	
			満足度		21.3	22.1	23.2			%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	一般廃棄物処理基本計画の策定	一般廃棄物処理基本計画	H22	策定委員会の開催	回	-	-	3	2
				廃棄物減量等推進審議会での審議	回	-	-	3	3
2	5種13分別によるごみ収集運搬	全ての市民	H22	焼却ごみ量	トン	-	-	141,800	140,500
							-	-	142,000
3	その他プラ資源化施設整備(エコプラセンター下荒針)	全ての市民、事業者	H19	プラスチック製容器包装資源化量	t/年	0	0	7,200	7,300
				施設建設工事等の進捗率		0	0	3,400	
						24	76	0	0
				整備工事の件数		22	78	0	0
件/年	0	0	0		0				
						0	0	0	0

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	見込み
4	ごみ処理施設整備（クリーンパーク茂原）	全ての市民、事業者	H13	整備工事の件数	件	6	6	6	6
				一般廃棄物の処理量	トン	110,000	106,700	101,300	100,200
5	ごみ処理施設整備（南清掃センター）	全ての市民、事業者	S62	整備工事の件数	件	1	2	2	2
				一般廃棄物の処理量	トン	70,000	60,600	46,200	45,700
6	ごみ処理施設整備（北清掃センター）	全ての市民、事業者	S54	整備工事の件数	件	2	2	2	2
				一般廃棄物の処理量	トン	22,000	18,800	17,800	17,600
7	ごみ処理施設整備（エコパーク板戸）	全ての市民、事業者	H16	整備工事の件数	件	1	2	1	1
				埋立量	トン	32,000	29,600	29,500	29,400
8	し尿処理施設整備（東横田清掃工場）	全ての市民、事業者	S57	整備工事の件数	件	2	0	1	1
				処理量	KL	50,000	48,000	46,000	46,000
9	地域住民による不法投棄監視	各地区のまちづくり組織等	H15	監視活動実施地区	地区	10	14	19	24
				不法投棄監視パトロール	回	15	21	28	50
10	ごみのないきれいなまちづくり事務事業	市・市民・事業者・所有者	H20	各種啓発事業の実施	回	12	12	12	12
				条例違反者等指導件数	件	13	12	6	60
11	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査	廃棄物中間処理施設、最終処分場、事業所を有する事業者等	H8	立入検査回数	回	33	32	32	32
				周辺環境モニタリング調査	回	47	53	53	1
						0	0	1	1
						0	0	1	1

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
12	土砂等適正処理推進事業	500㎡以上の土地に、他から土砂を搬入する事業	H12	「土砂条例」許可件数	件	23	30	30	30
						35	30	31	
13	不法投棄用監視カメラシステム	不法投棄等不適正処理行為者	H14	監視カメラ設置箇所数	箇所	25	25	25	25
						25	25	25	
14	不法投棄監視パトロール	廃棄物不適正処理（不法投棄や野焼きなど）を行っている者及び土地所有者	H11	監視パトロール日数	日	100	100	100	100
						100	100	100	
15	ごみステーションの適正管理	市民が利用するごみステーション	S44	違反シールの貼付枚数	枚	10,000	9,000	15,000	14,000
						9,120	8,998	15,630	
				分別・適正排出の指導回数	回	8,100	7,300	9,800	15,000
						7,400	13,803	22,669	
16	溶融スラグ有効利用推進事業	全ての市民、事業者	H21	発生量	トン	7,200	7,200	7,200	7,200
						6,563	6,008	6,528	
				有効利用量	トン	0	3,600	3,600	3,600
						0	1,284	1,292	
17	産業廃棄物対策関係機関との連携	各種産業廃棄物対策関係機関	H8	協議会等出席回数	回	8	8	8	8
						8	8	8	
18	放置自動車処理業務	宇都宮市の管理地内に不法に投棄された自動車	H5	処理台数	台	17	17	15	13
						17	7	11	
19	仮設トイレ収集	工事現場等に置かれた仮設トイレ	H8	委託収集件数	件	5,800	6,200	5,000	5,000
						4,460	4,011	4,853	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	施策名	⑤ 良好な生活環境の確保
------	--------------------	----------------	---------------------------	-----	--------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24 見込み	H22 H24見通し
◆「良好な生活環境の確保」を推進するため、宇都宮市生活環境保全推進計画に基づき、大気汚染の常時監視や河川・地下水調査等の環境監視、有害物質使用工場・事業場などへの立入検査を実施している。 ◆工業団地に立地する事業者の事業活動に伴う環境負荷を低減するため、市と事業者が環境協定を締結し、事業者の積極的な環境配慮の取組を推進している。	◆施策指標について、「工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合」は、平成19年度と比較すると、0.8ポイントの減少となっている。 ⇒平成24年度末の状況としては、取組を進めることで、減少傾向が続くと見通しており、目標の達成はできると見込んでいる。	90.0%	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合	%		3.5	3.3	3.1	2.9	2.7	90.0%
					3.8	3.5	3.3	3.0	2.9	2.7	100.0%
課題 ◆光化学オキシダントや河川のBODなど、依然、環境基準等が未達成のものがあり、環境基準の達成が課題となっている。 ◆法改正に基づき新たに測定が義務付けられる微小粒子状物質や評価指標が変更される航空機騒音、悪臭に係る規制基準の変更への対応が課題となっている。 ◆宇都宮市環境協定については、自主測定に係る費用負担が大きいことから、協定締結の維持が課題となっている。			市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
					重要度	87.5	80.9	81.3			%
					満足度	30.7	30.7	31.7			%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	大気汚染常時監視システム	市民	S46	測定地点数	地点	9	9	9	9
						9	9	9	
2	大気汚染発生源調査	事業者	S43	立入検査数	社	7	27	27	27
						7	27	27	
3	騒音・振動調査	市民	S57	自動車騒音調査地点数	地点	14	16	14	14
						14	16	14	
				航空機騒音、東北新幹線鉄道騒音・振動調査地点数	地点	14	15	15	15
						14	15	15	
4	水質汚濁発生源調査	事業者	S49	立入検査数	社	113	110	90	90
						133	114	95	
5	宇都宮市環境協定の推進	事業者	H19	締結事業者数	社	56	56	56	56
						35	34	34	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
6	環境情報システムの構築，情報提供の推進	市民 事業者	H20	情報提供分野数	分野	0	0	7	7
						0	0	7	
7	大気汚染物質測定機器購入	市民	S46	整備機器数	台	3	5	6	3
						3	5	6	
8	大気汚染物質測定機器維持管理	市民	S46	大気汚染常時監視局数	局	9	9	9	9
						9	9	9	
9	大気汚染調査の実施（有害大気汚染物質調査）	市民	H9	調査地点数	地点	2	3	3	3
						2	3	3	
10	ダイオキシン類等調査	市民 事業者	H10	ダイオキシン類環境調査地点数	地点	46	43	44	46
						46	43	44	
				ダイオキシン類立入検査数（工場・事業所数）	社	4	3	3	3
						4	3	3	
11	大気アスベスト監視	市民	H18	調査地点数	地点	7	7	7	7
						7	7	7	
12	河川・地下水調査	市民	S48	測定計画に基づく調査地点数（河川・地下水）	地点	72	73	72	78
						72	73	72	
				鬼怒川中小河川調査地点数，要監視項目調査	地点	24	24	24	24
						24	24	24	